

森沢石油株式会社 行動計画

妊娠・出産・復職時の支援をし、女性従業員が継続して就業できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年1月1日 ～ 平成26年12月31日までの2年間

2. 内 容

目標1	妊娠中や出産後の女性従業員のために相談窓口を設置するとともに、産前産後休業、出産手当金、出産育児一時金等の諸制度を周知する。
-----	--

[対策]

- 平成25年1月 相談窓口の設置について検討する
- 平成25年2月 諸制度についての調査および諸制度に関する資料等を関係団体等から入手する。
- 平成25年4月～ 相談窓口を設置し、当該者へ資料等を交付する。

目標2	妊娠中、出産後の女性従業員の母性健康管理に関する資料を配付し、制度の周知を図る。
-----	--

[対策]

- 平成25年1月～ 母性健康管理について情報を収集し、パンフレットを作成する。
- 平成25年4月～ パンフレットを該当者に配付し、社内掲示板に掲示し制度を周知する。

★森沢石油 株式会社さん

「子育ては母親が行うという慣習が根強く、女性従業員の負担は大きいものがあります。この取り組みで女性従業員が継続して就業できるよう、職場環境を少しずつ改善していきたいと考えています。」

★目標を達成するにはどうしたらいい？

次世代育成サポートアドバイザーからひとこと

社会保険労務士 大塚 知行さん

「女性従業員が継続して就業できるように、相談窓口を設置して、妊娠中や出産後の女性のための諸制度・健康管理に関する制度を周知します。相談窓口担当者へのフォロー、朝礼等で機会あるごとに説明し、職場全体のコンセンサスを得ることが大切です。」